

抽選で景品を
プレゼント

水道料金等口座振替キャンペーン



水道料金・下水道使用料などの支払いについて、新規で口座振替の申し込みをすると、抽選で景品が当たるキャンペーンを実施します。この機会に口座振替をぜひお申し込みください。

▽**申込期限** 5月10日（金）

▽**対象** 申込期限までに新規で水道料金・下水道使用料などの口座振替の申し込みをした世帯

※現在使用中の口座の変更や、期間中に口座振替をやめた人、納期限が過ぎている水道料金などがある人、新規申し込み後に振替不能となった場合は対象外。

▽**景品** 弘前市特産品詰め合わせ（3,000円相当）＝100人

▽**申し込み方法** 預貯金通帳、届け出印鑑、「水道使用量のお知らせ」または領収書を持参し、市内各金融機関（農協、ゆうちょ銀行を含む）または上下水道部お客さまセンター（市役所1階または岩木庁舎内）窓口にて口座振替依頼書に記入の上、申し込みを。

※口座振替依頼書は、市ホームページからもダウンロードできます。

▽**発表** 当選者の発表は景品の発送（6月下旬予定）をもって代えさせていただきます。

■**問い合わせ先** 上下水道部総務課お客様サービス係（岩木庁舎、☎55・6894）

あなたの力を
市政のために

非常勤職員募集（障がい者対象）

▽**採用予定** 一般事務補助＝8人程度

▽**応募資格** 障がいに係る手帳等の交付を受けている人

▽**雇用期間** 7月1日～翌年3月31日（更新の可能性あり）

▽**勤務時間** 週30時間（原則）

▽**受付期間** 3月18日～4月24日（必着）

▽**申し込み方法** 受験申込書に受験票を添付して、人

事課（市役所2階）まで郵送または持参を（受け付けは、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時）。※必要書類や募集要項はホームページ（<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/jouhou/saiyo/>）に掲載しているほか、人事課でも配布しています。

■**問い合わせ・提出先** 人事課人事評価担当（市役所2階、〒036・8551、上白銀町1の1、☎35・1119）

路線バス「福田線」
が対象です

路線バスから乗合タクシーへの変更

市では、市民の皆さんにとって使いやすい公共交通を維持するため、平成28年度から路線バスの見直しを行っています。

それに伴い4月1日から、路線バス福田線が廃止となり、乗合タクシーによる福村新里地区線の運行が始まります。

▽**対象となる地域** 福田、福村、二ツ屋、新里、福田子、田園、新高田、早稲田

▽**運賃** 片道150円～300円

▽**乗車方法** ①使いたい便を決める／②1時間前までに北星交通（☎33・3333）へ予約をする／③停留所へ行く／④停留所に来たタクシーに乗る

▽**その他** 時刻表や経路、停留所の一覧は都市政策課（市役所3階）、北星交通で配布しているほか、北星交通のホームページ（<http://www.hokuseikotsu.co.jp/php/omnibus.php>）で確認できます／対象となる町会以外の人も利用できます／時刻表、経路、停留所はあらかじめ決められており、いつでもどこへでも行けるわけではありません。

■**問い合わせ先** 予約、乗合タクシーに関すること…北星交通（☎33・3333）／路線バスに関すること…弘南バス（☎36・5061）／その他…都市政策課交通政策推進室（☎35・1124）



保険料額など
ご確認ください

国民年金の保険料額や納付など

【平成31年度国民年金保険料額】

平成31年度の国民年金保険料は、月額1万6,410円となり、平成30年度の保険料月額から70円の引き上げになります。

【国民年金保険料の納付】

4月上旬に、国民年金保険料納付案内書（納付書）が日本年金機構から送付されます。案内書には毎月の保険料納付書のほか、前納や口座振替、クレジットカードによるお得で便利な納付方法について記載しています。

■**問い合わせ先**

保険料の前納について…弘前年金事務所（外崎5丁目、☎27・1339）または国保年金課国民年金係（☎40・7048）／口座振替の申し込みについて…口座を開いている金融機関や郵便局、弘前年金事務所、国保年金課国民年金係

【学生納付特例申請】

大学、短大、専門学校などに在学する学生には、在学期間中、保険料の納付を猶予する学生納付特例制度があります。平成30年度分の学生納付特例の承認を受けている人で、平成31年度以降も引き続き在学予定の人には、はがき形式の申請書が日本年金機構から送付されます。特例の申請をする場合は、はがきに必要事項を記入し、返送してください。

※4月中旬を過ぎてもはがきが届かない場合は、市役所、岩木・相馬総合支所、各出張所または年金事務所まで申請してください。なお、市民課駅前分室・城東分室では受け付けませんので、ご注意ください。

■**問い合わせ先** 弘前年金事務所（☎27・1339）／国保年金課国民年金係（☎40・7048）／岩木総合支所民生課（☎82・1628）／相馬総合支所民生課（☎84・2111）

資産税課からの
お知らせです

土地・家屋の価格等の縦覧および閲覧

固定資産税の納税者が自己の固定資産と他の固定資産の評価額を比較できるよう縦覧を実施します。

市内に所有する土地の固定資産税納税者は、土地価格等縦覧帳簿（所在・地番・地目・地積・価格を記載）を、また、家屋の固定資産税納税者は、家屋価格等縦覧帳簿（所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格を記載）を見ることができます。

また、市内に土地・家屋・償却資産を所有している（1月1日現在）人を対象とした固定資産税課税台帳の閲覧は年間を通して有料で行っていますが、縦覧期間は無料で閲覧できます。

縦覧・閲覧の際は、納税者本人あるいは代理人であることを確認できるもの（運転免許証、保険証、個人番号カードなど）を持参してください。

※代理人は、納税者本人からの同意書が必要です。

▽**縦覧期間** 4月1日～5月31日の午前8時30分～午後5時（土・日曜日および4月29日～5月6日を除く）

▽**縦覧場所** 資産税課（市役所2階）、岩木総合支所民生課（賀田1丁目）、相馬総合支所民生課（五所字野沢）

■**問い合わせ先** 資産税課土地係（☎40・7028）・家屋係（☎40・7029）／岩木総合支所民生課（☎82・1628）／相馬総合支所民生課（☎84・2111、内線809）

※平成31年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書は、5月上旬から中旬にかけて送付する予定です。

公共交通利用のススメ

新生活は通勤・通学定期がおすすめ！

4月から就職や進学などで始まる新生活は、さらに広い社会へ新たな一歩を踏み出すことになり、新しい発見があるかもしれません。これまでの自転車や徒歩での移動に加えて、路線バスや電車など公共交通の定期券を利用した通勤・通学はいかがでしょうか。

【公共交通を利用して通うメリット】

①交通事故のリスクが減る

自動車は、交通事故のリスクが最も高い乗り物です。一方で、バスや電車はプロの運転手が細心の注

意を払って運行しているため、事故のリスクが格段に低くなります。

②社会性が育まれる

公共交通を利用すると、たくさんの人と同じ空間を共有することになります。マナーや思いやりが不可欠で、日常的に社会性を育む機会が得られます。

■**問い合わせ先**

路線バスに関すること…弘南バス（☎36・5061）／鉄道に関すること…弘南鉄道（☎44・3136）・JR弘前駅総合電話案内サービス（☎32・1354）／その他…都市政策課交通政策推進室（☎35・1124）

